

合同外部評価 (JEE: Joint External Evaluation) の評価結果 資料6

合同外部評価 (JEE) とは、WHO の外部評価団が国際保健規則 (IHR) の遵守状況について評価を行い提言を行うもの。我が国は、2018年2月に外部評価を受け、国境を超えて影響を与えうる公衆衛生危機の予防 (P) ・検知 (D) ・対応 (R) ・その他について以下のような提言を受けた (外部評価書の公開は2018年10月)。

JEE は19分野・48項目に対して5点満点 (点数が高いほど高評価) で評価が行われる。

日本の評価結果

- 5点 (対応能力は持続可能) が30項目 (63%)
- 4点 (対応能力は実証されている) が14項目 (29%)
- 3点 (対応能力は備わっている) が4項目 (8%)
- 2点 (対応能力は限定的) が0項目
- 1点 (対応能力がない) が0項目



※日本は2018年2月に評価を受け、当時評価を受けていた23の国と地域と比較し、総合点数としては最高の評価であった。

感染症分野に関わる主な箇所

P3 薬剤耐性	P4 動物由来感染症	P6 バイオセーフティとバイオセキュリティ	P7 予防接種
D1 国内検査システム	D2 リアルタイム・サーベイランス	D4 要員育成	R5 リスクコミュニケーション

合同外部評価 (JEE: Joint External Evaluation) の評価結果

感染症分野に関わる主な提言事項

P3 薬剤耐性 (AMR)

- 院内感染対策の専門家の包括的なネットワーク構築
- 200床未満の中小規模病院、介護施設、外来部門などでも抗微生物薬適正使用に関する包括的調査及びサーベイランスの強化
- ヒト及び農業分野でのAMRの傾向比較のため、病原体と臨床検査方法の統一の検討

P4 動物由来感染症

- 関連省庁間で重要な感染症の情報及び検体の適時共有に関する調整の強化
- 人獣共通感染症に対する継続的な専門家養成計画の策定と共同訓練の開発
- 鳥インフルエンザ・新型インフルエンザや狂犬病に対する予防と対策の構築に加え、ワンヘルスアプローチを通じた新興人獣共通感染症への拡大の検討

P6 バイオセーフティとバイオセキュリティ

- 4種病原体を所持する施設のバイオセーフティとバイオセキュリティの強化
- 3種、4種病原体等を保有する全ての研究所の訓練及び教育基準の要件確立及び履行
- デュアルユース性のある病原体の研究に対する監視機構の確立

P7 予防接種

- 全自治体での定期の予防接種率の改善の継続
- 定期的にデータを監視するシステムの実装
- 予防接種記録を全国的にリアルタイムで把握するための登録システムの導入の検討

D1 国内検査システム

- 包括的な品質標準マニュアルの策定と全国のラボネットワークを調整し整理するための監督システムの確立
- 公衆衛生ラボの感染性病原体に対する包括的な外部品質評価システム (EQA) の導入
- 国のラボ品質基準を公衆衛生ラボ (中央～地方レベル全て) において履行ための体制整備

D2 リアルタイム・サーベイランス

- 公衆衛生危機対応時の国立感染症研究所と他の研究機関との連携の強化
- 感染症発生動向調査システムでの解析能力とデータの視覚化機能の更なる強化とリスクアセスメントの手法とプロトコルの強化
- 症候群サーベイランスシステムの目的の評価・レビューの考慮

D4 要員育成

- 実地疫学訓練プログラム (FETP) によるキャパシティ・ビルディングの拡大
- 全ての公衆衛生専門家の訓練に関する全国的な戦略立案と実施の促進

R5 リスクコミュニケーション

- リスクコミュニケーションの調整メカニズムに関する戦略的レビューの実施と特化した人員訓練の実施
- コミュニケーションメッセージの戦略的枠組との一貫性の確保と強固で拡張可能なコミュニティの動員の構築
- コミュニケーションギャップに対応するための先を見越した情報聴取システムへの改善